

令和7(2025)年度機能別医療機関現況調査の実施要領

1 目的

各疾病対策の立案等への活用と、県民へ診療状況等を情報提供するため、医療法第30条の5の規定(※)に基づき、機能別医療機関を対象に実施します。

2 調査対象

栃木県保健医療計画(8期計画)別冊に掲載されている医療機関を対象としています。

- がん……………診療機能を担う医療機関
- 脳卒中……………急性期、回復期を担う医療機関
- 心血管疾患……………急性期、回復期を担う医療機関
- 糖尿病……………初期・安定期、専門治療、急性・慢性合併症治療を担う医療機関
- 慢性閉塞性肺疾患……………かかりつけ医等、専門医療機能を担う医療機関
- 慢性腎臓病……………継続的に診療を行う医療機関、専門医療機能を担う医療機関

※ 診療休止や変更などの理由で、調査に回答することができない場合は、以下問合せ先まで御連絡ください。

3 調査内容

調査内容は、機能別医療機関の選定要件に係る診療や連携の状況などに関する事項です。

【記入上の留意事項】

- ・回答いただいた内容は機能別に全医療機関の状況を一覧にまとめて公表しますので、予め御承知おきください。
- ・実施件数や症例数などで集計が難しい場合は、概数を御記入ください。
- ・新設の医療機関においては、回答可能な範囲で記入してください。

4 調査への回答

- ・栃木県電子申請システムから回答願います。
- ・栃木県ホームページのトップページから「電子申請システム」にアクセスし回答してください。
- ・通知文に記載されているURL又はQRコードからアクセスして回答することもできます。

【回答期限】 令和8(2026)年2月2日(月)

電子申請システム QR コード



5 その他

- ・栃木県電子申請システムについて
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/shinsei.html>
- ・前回の調査結果及び機能別医療機関の一覧
https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/seikatu_syukan/genkyo_tyosa_kekka.html

前回の調査結果 QR コード



6 問い合わせ・提出先

栃木県保健福祉部 健康増進課 がん・生活習慣病担当
〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL: 028-623-3095
FAX: 028-623-3920 E-Mail: kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp

※ (参考) 医療法第30条の5について

都道府県は、医療計画を作成し、又は医療計画に基づく事業を実施するために必要があると認めるときは、市町村その他の官公署、介護保険法第七条第七項に規定する医療保険者(第三十条の十四第一項において「医療保険者」という。)又は医療提供施設の開設者若しくは管理者に対し、当該都道府県の区域内における医療提供施設の機能に関する情報その他の必要な情報の提供を求めることができる。